

2. 計画区域、計画期間

2.1. 計画の区域

本計画の区域は、生駒市全域とします。

2.2. 計画の期間

本計画の期間は、令和 9 年度～令和 13 年度（2027 年度～2031 年度）の 5 年間とします。

(参考)

- ・ 第 6 次生駒市総合計画 基本構想：平成 31 年から概ね 20 年間（令和 22 年頃）
 - 第 2 期基本計画：令和 6 年度～令和 9 年度（2024～2027 年度）
 - 第 3 期基本計画（予定）：令和 10 年度～
令和 13 年度（2028～2031 年度）
- ・ 生駒市都市計画マスタープラン：令和 3 年度～令和 13 年度（2021～2031 年度）
- ・ 生駒市立地適正化計画：令和 8 年度～令和 27 年度（2026～2045 年度）